

町内事業所（店舗）のみなさまへ

ふくさき “福咲スマイル商品券（第2弾）” 取扱店募集!!

福咲スマイル商品券（第2弾）で買い物ができる事業所（店舗）を募集します。取り扱いを希望される場合は、登録申請をお願いします。

取扱店登録に関するここと

登録店対象者：福崎町内に店舗等を有する事業者

※取扱店募集要領記載の参加資格を有していること

登録申請期限：令和8年2月16日（月）までに登録申請いただいた店舗は、商品券発送時に同封するチラシに掲載いたします。令和8年6月30日まで登録申請可能です。（福崎町HP「取扱店舗一覧」は随時更新）。
申請後、審査・承認を経て取扱店舗登録通知書を送付します。

登録方法：「取扱店登録申請書」に必要事項を記入の上、地域振興課に提出してください。（郵送・ファックス・メール可）

登録手数料：無料（振込手数料もかかりません）

商品券の換金：取扱店指定の金融機関に振り込みます。

商品券の使用期間：令和8年4月10日（金）～令和8年7月31日（金）

募集内容の詳細や申請は、町ホームページをご確認ください。



【問い合わせ先】

福崎町役場 地域振興課

〒679-2280 神崎郡福崎町南田原 3116-1

電話：0790-22-0560 FAX：0790-23-0687

mail：chiiki@town.fukusaki.lg.jp